

神戸大学「初年次セミナー」の合意形成過程

The Decision-making Process of the First Year Seminar at Kobe University

近田 政博（神戸大学 大学教育推進機構 教授）

要旨

神戸大学では平成28年度から全新入生を対象とした導入科目である「初年次セミナー」を第1クオーターにおいて全学部で実施する。多人数授業を解消するという長年の懸案が優先されたこともあり、これまで神戸大学の新入生向け導入科目は各学部の判断で実施してきた。その経緯をもとに、平成28年度から実施する初年次セミナーは各学部の専門科目として位置づけることとなった。

平成26年度から2年間かけて、初年次セミナーの「基本方針」「ガイドライン」「共通教材」を学内委員会において整備した。各種委員会記録等から合意形成と意思決定の過程を振り返ると、「全体の道筋をつける人」としての教育担当理事、「原案を作成する人」としての大学教育研究推進室、「横断的に調整する人」としての学務部、「全学的に意見を集約し、合意形成する人」としての全学教務委員会委員長という役割分担を確認できた。他大学と比較して「周回遅れ」でスタートする初年次セミナーではあるが、神戸大学としての「後発効果」をねらうならば、全学共通教材、学部・学科ごとの共通内容、担当教員の自由裁量部分からなる3層構造を強みとして、同セミナーの質を高めることが必要である。

はじめに

本稿は平成28年度から神戸大学においてスタート予定の「初年次セミナー」の成立・準備過程を振り返り、新科目の発足にあたり学内でどのように意思決定・合意形成がなされてきたのかを明らかにする。また、他の主要な国立総合大学と比較して「周回遅れ」のスタートである神戸大学の初年次セミナーがめざすべき後発効果とは何かを提起する。

筆者は2014（平成26）年4月に神戸大学大学教育推進機構の専任教員として着任した。着任早々に藤田誠一教育担当理事から依頼されたことは、「全学一斉に導入教育を実現するために、他大学の状況を調査の上、そのガイドラインを作成してほしい」というミッションであった。これまでの経緯を調べるために、いくつかの疑問が筆者の脳裏に浮かんだ。

多くの主要大学では教養部改組の後、新入生向けの少人数セミナーが全学共通の科目として提供されている。しかしながら、神戸大学には全学共通授業にそのような科目は存在せず、いくつかの学部が独自に新入生向けの導入科目を提供する方式をとっている。たまたま筆者は前任校の名古屋大学でこの趣旨に相当する科目（「基礎セミナー」）を数年間担当した経験があるので、なおさら神戸大学の状況が不思議に映った。

それにもかかわらず、筆者が着任した平成26年度当初には、2年後の平成28年度からの新カリキュラム導入に伴って、すべての学部で全新入生が統一的に導入教育を実施する方針が既定路線となっていた。従来の方針から大転換することが決まっていたのである。これには一体どのような経緯があったのだろうか。

筆者は、平成26年度(2014年度)から平成27年度(2015年度)にかけて、新入生向け少人数セミナーである「初年次セミナー」の主たる設計担当者として、その「基本方針」、「ガイドライン」、「共通教材」の3点セットの原案を作成した。その過程で大きな混乱もなく、平成28年度から無事に開講の運びとなったのは、学内の合意形成や意思決定のプロセスにおいてどのような調整がなされたからなのか。本稿では、神戸大学の教学部門におけるさまざまな委員会資料の記録を確認しながら、こうした疑問に答えたい。同時に今後の「初年次セミナー」の質を高める上で必要な戦略について提案する。

1. なぜ神戸大学には全学共通の新入生用セミナーが存在しなかったのか

神戸大学では今日(平成27年度)に至るまで、新入生を対象とする少人数セミナーは、多くの他大学のように全学共通の科目としては実施されてこなかった。そのことは、神戸大学が新入生用の少人数セミナーに無自覚であったということではない。過去の記録をたどると、旧教養部時代に「演習」とよび「特講」と呼ばれた少人数授業が開講されていたという事実がある。この「演習」は1969年から始まり、1979年に「特講」と改称された。昭和52年度(1977年度)には1クラス20人足らずの少人数で、人文科学系3、社会科学系2、自然科学系1の6クラスが提供されていたとある(毎日新聞社神戸支局編, 1978:104)。時を経て、昭和63年度(1988年度)には人文科学系8、社会科学系8、自然科学系2の18クラスが開講されていた(神戸大学教養部, 1989: 66)。

特講のねらいについて、毎日新聞社神戸支局編『神戸大学』(1978年)には、「マス・プロ講義の弊害を少しでも取り除き、学生相互のマン・ツー・マンの対話や交流を深め、学生の勉学意欲を触発して行こう」(104)と書かれている。ただし、上記のような開講クラス数ではごく一握りの学生しか受講できない。そこで全教員が演習をもち、全学生がどこかの演習に必ず参加するという構想(教養部による「プロ・ゼミ制度」構想)が生まれた。ところが学内の委員会がこの構想を教員に提案したところ、賛否両論が沸騰し、効果を期待できない、全学生対象は不可能、教員の負担加重を招くなどの反対意見が出されたという(105)。

特講とは別に、旧教養部には「教官(当時)・学生グループ」(通称「G」)という試みがあった。前述の『神戸大学』によれば、Gは1971年から始まったもので、その前身は教養部が設置された1964年から続いている「指導教官制度」だと言う。全学生に機械的に担任教員を割り振る指導教官制度は半ば形骸化し、大学紛争により中断していた。これが担当する教員、加入する学生ともに任意という方式で、紛争収束後に再開したということであ

る。「演習」や「特講」とは異なり、この「G」はコンパ、ハイキング、旅行などのリクレーションが主体であり、正課としては位置づけられていなかった。どれほどの教員と学生が参加していたのかは不明だが、学生とのコミュニケーションが本来の目的であるのに遊びが目的化しており、大学のレジャーランド化を助長しているという厳しい批判もあったようである（106-107）。

当時の事情に詳しい大学教育研究推進室の山内乾史教授に聞き取り調査¹を行ったところ、特講は教養部改組（1993年まで存続）とともになくなったとのことである。一方、「G」は非公式の親睦会であったので、なんら制度的に規定されておらず、すでに教養部改組の前には消滅していたという。つまり、教養部が改組されてからは、神戸大学には新入生を対象とする全学規模での少人数セミナーは存在しない状態が長らく続いている。

こうした状況に危機感を抱いた当時の大学教育委員会教養教育専門委員会（委員長：川嶋太津夫教授：以下、川嶋委員会）は、学内報告書『全学共通授業科目（全学共通教育）の現状と課題及び「全学共通教育に関する基本的な考え方」の検討』を2002年8月に作成し、神戸大学の初年次教育の状況について次のように明記している。

「高等学校の学習指導要領の改訂後、初めて高等学校卒業生が大学に入学してくる2006年度に全面的なカリキュラムの再編成を図ること、特に初年次の教育を充実させ、『フレッシュマン・セミナー』などの少人数教育を通じて、主体的な学習（ママ）態度への転換を図れるようなカリキュラム編成とすべきである。」（2002: 23）

「現在、1回生に対する導入教育や転換教育は、全学的な実施体制にはなっておらず、各学部で基礎ゼミ等を通じて行われている。（中略）こうした主体的な学習（ママ）態度の育成は、個々の学問分野にかかわらず、本学の学生全てに必要な教育であり、まさに全学共通教育の一環として実施するに相応しい教育である。（中略）このような課題は、個々の学部では十分に対応できないの（ママ）考えられるので、全学的に対応すべきであり、大学教育研究センターが中心となって、その責務を十分に果たすことが期待される。」（28-29）（下線筆者）

「大学教育研究センター」（以下、センター）は現在の国際教養教育院および大学教育推進機構大学教育研究推進室の前身であり、当時のセンター事業部は全学共通教育の運営実務を担っていた。センターには研究部も置かれ、大学教育に関する研究を行う専任教員が配置されていた。上記の川嶋委員会はセンター研究部の専任教員と「四大学術系列」²か

¹ 2016年1月4日聞き取り。

² 神戸大学の学内用語で、教員集団のグルーピング呼称のこと。人文・人間科学系（文学部、国際文化学部、発達科学部）、社会科学系（法学部、経済学部、経営学部）、自然科学系（理学部、工学部、農学部、海事科学

ら選出された教授の計 8 名で構成された。少なくとも 2002 年 8 月の時点では、全学共通教育の一環として初年次の少人数教育を行うことの重要性が認識されていたことがみてとれる。また、前述の山内教授は他の主要国立大学における実施状況を調査し、初年次教育の趣旨を踏まえた上で、神戸大学が全学的に実施する際の留意点について論じている（山内, 2003: 1-22）。実際に、神戸大学においても平成 15 年度（2003 年度）に新入生向けの少人数セミナーをセンター研究部の専任教員 4 名が担当し、これを全学共通教育の総合科目として試行している。

ところがこうした試みは実を結ぶことはなかった。上記の報告書が出された半年後の 2003 年 4 月、当時の大学教育委員会はその専門委員会として「全学教育等検討委員会」（委員長:佐々木武教授:以下、佐々木委員会）を設置した。この際、前年度に報告書をとりまとめた川嶋委員会のメンバーはこの検討委員会には一人も入っておらず、事实上の「総入れ替え」であった。この佐々木委員会が 2003 年 12 月に答申した報告書『平成 18 年度以降の全学共通教育』は次のように明記している。

「学問への動機付けという観点も重要であるが、これについてはさらに専門教育において、導入教育や転換教育が十分に行われ、大学における学習（ママ）の仕方、学問のあり方について学ぶ機会が提供されることが期待される」（2003: 6 下線筆者）

「ゆとり教育」世代が大学に入ってくる「2006 年問題」については、「教育体系の変更を行うよりも、共通専門基礎科目の講義内容の検討と専門科目の見直しによって、対応すべきものと考える」（2003:10、下線筆者）との記載がなされている。前年度の報告書で強く主張された導入教育については、「各学部において少人数セミナーや転換・導入教育を推進することを全学的に進める」（2003: 10、下線筆者）とある。ここからわかるように、同報告書では新入生向けの少人数教育は各学部の専門教育において進めるべしとする立場をとり、全学共通で実施すべしと主張した川嶋委員会の趣旨とは大きく異なる。この点に関する記述量も前年度の報告書と比較すると格段に少なくなっている。これらの点から、佐々木委員会において基本的な方針転換があったのではないかと推測できる。以後、今日に至るまで神戸大学では新入生向けの少人数教育を全学共通で実施されることはなかった。

ではなぜ川嶋委員会の趣旨は継承されなかつたのであろうか。上記の報告書や関係者の証言を確認したところ、その理由は複合的である。第一の理由は、履修登録者が教室の収容定員を大幅に超えるような授業が長年にわたって存在しており、これを解消することが全学共通教育における最大の懸案事項だったという点である。川嶋委員会の報告書の中にも、「履修登録者数が最大の座席数をもつ D300 教室の定員 530 名を超える授業が平成 13

部)、医学系(医学部)を指す(学部名称は 2016 年 1 月現在)。各種専門委員会やワーキンググループを構成する際に、これら 4 つの系列から一人ずつ委員を選出する方式をとることが多い。

年度で 11 クラスを数える」(2002: 30) とある。佐々木委員会の報告書では大規模授業が存在する理由について、学生増に見合った教員増がなかったことを指摘している (2003: 4)。

神戸大学は理系学部の規模が比較的小さいので、旧帝大のような大規模な理系学部や研究所をもつ大学と比較すると、学生数に比して教員数が少ない。このため、開講授業数を増やす限り、大規模授業が不可避的に発生してしまう。2003 年には神戸商船大学と神戸大学が統合し、海事科学部が誕生したために学生数はさらに増加したが、全学共通教育を提供する鶴甲第一キャンパスは狭隘で教室数は限られ、施設・設備は老朽化したままであった。佐々木委員会は大規模授業の象徴的存在であった教養科目（神戸大学では「教養原論」）の開講コマ数を大幅に増やすことで、教育環境の改善を図ることを優先したものと考えられる。

第二の理由は、少人数セミナーは各学部の専門教育のなかで行うべきであるとの考え方が学内教員に根強かったという点である。神戸大学では新入生向けの導入科目が全学共通で実施されてこなかった代わりに、いくつかの学部ではこうした趣旨の科目を導入している。

たとえば文学部は「人文学導入演習」（選択だが実質は必修）、国際文化学部は「基礎ゼミ」（必修）、法学部は「1 年次演習」（選択だが実質は必修）、経済学部は「基礎演習」（必修）などの演習科目を 1 年生前期に設け、自学部の新入生に対する専門教育への導入科目として位置づけている。発達科学部ではかつて「発達科学演習」という少人数授業を実施していたが、教員の授業負担の大きさが問題となり、平成 22 年度から廃止された。この発達科学演習とは別に、発達科学部には「発達科学への招待」という講義形式の導入科目がある。

また、農学部は「食の倫理」（必修）、海事科学部は「海事科学通論」（必修）などを開講している。工学部は学科別に導入科目を設けている。具体的には、建築学科は「建築演習」（必修）、市民工学科は「創造思考ゼミナール I」（必修）、機械工学科は「機械工学基礎」（必修）、電気電子工学科は「電気電子工学導入ゼミナール」、応用工学科は「導入ゼミナール」（必修）および「ファンダメンタルコースワーク I ~IV」（選択だが実質必修）などの授業を開講している。名称には演習やゼミナールという言葉が冠されているが、履修者は 100 人前後であり、実際にはいくつかの小グループにわけて授業を進める方式をとっている。

つまり、神戸大学における新入生用の導入教育は、大学とはどういうところか、大学での学びや生活にどのように適応すればよいかという、いわゆる「初年次教育」的な視点よりも、各学部単位で専門への水路づけを行うという「導入教育」としての性格の方が色濃かったのである。なぜ各学部が主導して導入教育を行う方式を長年とってきたのかについて、筆者が藤田理事に質問したところ、理事は「1 年次の前期に教養科目から入ると、専門志向の強い学生が学ぶ意欲を失う可能性がある。このため、いくつかの学部では 3 年次

以降の専門教育につながるような導入科目を設けた」とのことであった³。

また、全学共通教育をどの部局がどれだけ担当するかというポリティカルな問題も存在していた。教養部が改組された後、旧教養部の教員は各学部に分属することになった。旧教養部の教員が多く分属した学部では、現状でも多くの全学共通授業科目を担当しているのに、新規の授業負担に難色を示す可能性が高かった。社会科学系の学部は専門教育を重視する伝統が強い。理系学部はカリキュラムが過密なので、全学共通授業科目を上乗せすることは難しい。こうした状況もあって、神戸大学では新入生向け少人数セミナーを全学共通教育として実施することが本格的に議論されることはなかったのである。

国際基督教大学の元学長である絹川正吉は、学士課程教育では4年間全体で統合された目標が必要であり、「もはや教養も専門もない。あるのは『学士課程（カレッジ）教育』である。したがって、そこでは『教養と専門の有機的連関』のテーマは無意味になる。極言すれば、全ての学習（ママ）が教養を意図している。」（2006: 181）と論じている。これに即して言うならば、神戸大学では学士課程全体が教養教育であるとする認識は教員間で十分に共有されているとは言えず、各学部の専門教育が学士課程教育の中心であるとする認識が学内議論の前提となっていたのである。

こうした経緯があったにもかかわらず、筆者が神大に着任した2014年4月の時点では、全学的に新入生向けの導入教育を実施することが既定路線となっていた。委員会資料を見ると、「1年次1学期を導入期間と位置づけ集中的な導入教育を実施する」（大学教育推進委員会資料「神戸大学教育改革の方向性」（案）、2014年4月3日）、「導入教育として、これまで実施してきた情報教育に加え、すべての学部で基礎ゼミを導入する」（教育改革検討ワーキンググループ資料（以下、WG）「学士力の強化に向けた神戸大学スタンダードの確立（たたき台）」、2014年5月1日 下線筆者）という表現が明記されている。導入教育については各学部の裁量に委ねる方式を長年とってきた神戸大学としては、これを全学部、全新入生を対象に一斉実施するという方針は歴史的大転換と言つていい。そこにはどのような意図が込められていたのであろうか。

藤田理事によれば、「専門教育以前の基本的なリテラシーや社会常識に問題のある学生があり、何らかの全学的な対応策を打ち出す必要があった」とのことである⁴。ちょうどこの時期、2013年春先には神戸大学の学生がユニバーサル・スタジオ・ジャパンで非常識な行為を繰り返し、当該学生がこの様子をSNSに自分で投稿したことがきっかけで社会問題となるという事件が起きた（以下USJ事件）。当該学生は3ヶ月の停学処分となったが、警察に書類送検される事態にまで事件は深刻化した。藤田理事は神戸大学内の学生新聞であるニュースネット委員会の取材に対し、「本来なら大学教育の範疇ではない」「自分の大

³ 2016年1月4日聞き取り。

⁴ 2016年1月4日聞き取り。

学を誇りに思い、人間として恥ずかしくない行動を」とのコメントを寄せている⁵。

このコメントが象徴する通り、社会常識や人間としての基本的なマナーに属することは、伝統的な大学教育観においては射程外のことであるとみなされてきた。そこで、理事はこうした事柄を扱うことを各学部の専門導入教育に求めるのは至難であると考え、全学で何らかの共通内容を設定する必要があるとの判断に至ったという。先の事例は極端であるとしても、学生が行う卒業研究や卒業論文等における基本的なリテラシー不足、研究倫理や著作権への理解不足など、学部単位では対処しきれない問題も深刻化しつつあった。

また、平成 26 年度から導入された「BEEF」と称する学修管理システムや授業評価アンケート（平成 27 年度後期から「授業振り返りアンケート」に改称）の趣旨、図書館やラーニング・コモンズの学修活動への利活用など、学部を問わずすべての新入生に周知すべき内容が急速に増えつつあった。これらを扱うには、入学式の際に行うオリエンテーションでは時間が足りず、かといって各学部の裁量に任せるには負担が大きい。一方、今日の大学は認証評価や国立大学法人評価などを通じて外部から教育活動やその成果を細かく評価されており、また経常予算の逼迫から各種外部資金を獲得する必要に迫られている。こうした状況をふまえると、これまでのようく学部ごとにバラバラに導入教育を実施している状況では、対外的なアピールが弱いとの判断もあったと藤田理事は述懐している。

前述の川嶋委員会のメンバーでもあった山内教授は、この方針転換について「各学部のリソースが次第に不足するようになってきたことが大きい」と別の角度から指摘をしている⁶。近年では、教員数は頭打ちのままで提供すべき教育プログラムは増加の一途をたどり、他方で事務職員の定員削減が続いている。こうした状況では、教員の教育負担や管理・運営負担は増える一方で、人員や予算の手当、施設の整備等が追いつかなくなっている。各学部の手持ちリソースだけで導入教育を行うのは次第に困難になってきたという見方もできる。

2. 神戸大学「初年次セミナー」の基本設計

ともあれ、神戸大学では平成 28 年度からの教養教育カリキュラムの全面改正にともなって、「初年次セミナー」を全学規模で一斉実施することとなった。このカリキュラム改正の柱は 2 学期クオーター制の導入である。1 年間は第 1 から第 4 までの 4 つの授業期間で構成される。一つの授業は 8 週で完結し、たとえば講義科目で週 1 回の授業が実施される場合、合格すれば 1 単位を与えられる。クオーター制を導入する最大の意図は学生の学外学修の活性化である。第 2 あるいは第 3 クオーターを夏期休業期間と組み合わせることによって、最大 4 ヶ月間を海外でのサマースクールや各種ボランティア活動、インターンシ

⁵ 神戸大学ニュースネット委員会「大学『自覚ある行動を』USJ 迷惑行為問題」2013 年 10 月 1 日
<http://blog.goo.ne.jp/newsnet/e/580806985795f421209c0473db5b6d5a> (最終アクセス:2016 年 1 月 10 日)

⁶ 2016 年 1 月 7 日聞き取り。

ップなど、学外でのさまざまな活動に充てることが可能となる。将来的には同一授業を週に複数回開講することで集中的なトレーニングを行い、学修効果を高めることが期待できる。

神戸大学の初年次セミナーの特色は、それ自体がカリキュラム改革の一つであると同時に、カリキュラム改革の意義を初年次セミナーによって学生に周知することをねらいとしている点である（2014年7月17日 教育改革検討ワーキンググループ議事メモより）。このため、「初年次セミナーに関するガイドライン作成のための基本方針」（2014年11月6日 大学教育推進委員会決定、以下「基本方針」）においても、前文として「学生がグローバル人材として身に付けるべき『神戸スタンダード』を修得するための導入教育として、全ての学部で初年次セミナーを実施する」と明記されている。「神戸スタンダード」とは、「全学部学生を対象とする教養教育において、神戸大学の学生が卒業時に身につけるべき共通の能力」（2015年9月17日教育研究評議会決定）を称したものであり、「複眼的に思考する能力」「多様性と地球的課題を理解する能力」「協働して実践する能力」の3つから構成されている。神戸大学の新カリキュラムにおいて、初年次セミナーは上位概念である「神戸スタンダード」を修得する手段の一つとして位置づけられている。

上記の「基本方針」では初年次セミナーの実施目的、学修目標、開講方法等について定めている。実施目的は「新入生が教員や他の学生との対話を通して、大学生として必要となる自律的な学びの姿勢を育むこと」であり、学修目標として次の6点が掲げられている。

- ・神戸大学の使命及び「神戸スタンダード」の概要を理解する。
- ・各学部の使命、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを理解する。
- ・学生として必要な倫理や規範の意味を理解する。
- ・各学問分野で必要となるアカデミック・リテラシーの基本を理解する。
- ・大学で求められる能動的学修スタイルを理解する。
- ・大学での学修及び学生生活に適応する上で必要なコミュニケーション能力を養う。

開講方法については、カリキュラム上は各学部の専門科目として位置づけること、および1年次の第1クオーターに開講し（1単位）、全学部必修とすることが定められた。成績評価は他科目のような5段階評価（秀、優、良、可、不可）ではなく、合否で判定する。1クラスの履修者数は10～30名を基本とするが、各学部の判断により、複数クラスが合同で行うことができるものとした。

このように神戸大学の初年次セミナーは、各学部の教員がその学部の新入生に対して第1クオーターの8回の授業において実施するという方式をとる。このうち、およそ3回分に相当する時間では全学共通の内容を扱うこととし、その具体的な運用（最初に扱うのか、最後に扱うのか、どのように行うのかなど）は各学部の判断に任せることとした。この運用方針は、のちに「初年次セミナー導入のガイドライン」（2015年2月5日 大学教育推進委員会決定、以下「ガイドライン」）において定められた。共通で扱うべき内容としては

次の事項が挙げられている。

- ・神戸大学の使命・ビジョン
- ・教養教育の意義、教養教育と専門教育の関係
- ・各学部、学科の学問的・社会的使命
- ・各学部・学科のカリキュラムと履修モデル
- ・各学部・学科を卒業した後に想定されるキャリア
- ・各学問分野におけるアカデミックルールとその意味（引用、剽窃、著作権等）
- ・授業評価アンケートの趣旨・説明
- ・各種学内リソースの活用方法
- ・大学構内でのマナー、大学生として知っておくべき社会常識、エチケット等

上記の各学部・学科の学問的・社会的使命、カリキュラムと履修モデル、想定されるキャリア、アカデミック・ルールなどは、学部・学科によってそれぞれ異なる内容になることが想定される。そこで、学問分野によって変わらない全学共通部分をまず教材化し、各学部・学科でさらに工夫を付け加えるという方針が確認されたのである。

3. 「初年次セミナー」の合意形成過程

3.1. 「基本方針」と「ガイドライン」の策定（平成 26 年度）

ではこのような「初年次セミナー」の骨格が神戸大学内でどのように形成されたのかを 2014 年度（平成 26 年度）～2015 年度（平成 27 年度）の 2 カ年の学内議論の過程から振り返ってみたい。

2014 年（平成 26 年）4 月 10 日の「教育改革検討ワーキンググループ」⁷で配付された「教育改革に関する懇談会における各部局意見」（平成 25 年度中に教育担当理事と各学部長による意見交換の記録）では、第 1 学期（当時の仮称）における導入教育については学部による温度差が顕著であった。肯定的意見としては、「倫理教育、コミュニケーション能力向上のための日本語訓練を行ってほしい」（工）、「すでに 1 年次から担任制を導入しており、基礎ゼミを置くことは問題ない」（海事）などであり、他方、慎重な意見としては「1 年次 1 学期に少人数科目を導入するためにはカリキュラムを大幅に変更する必要がある」（文）、「現在は必修ではないので、十分に議論する必要がある」（経営）などが寄せられている。

⁷ 神戸大学では全学にわたる教学面の事項を検討する機関として「大学教育推進委員会」が置かれている（委員長は大学教育推進機構長＝教育担当理事）。委員は各学部・研究科の評議員が任命されることが通例となっている。「教育改革検討ワーキンググループ」は同委員会から委嘱され、同委員のうち四大学術系列を代表する教授、大学教育推進機構の専任教師、学務部長等 10 数名から構成される WG である。この WG において神戸大学の教育改革全般に関する集中審議を行った。座長は機構長（教育担当理事）。同 WG は平成 27 年 11 月に任務完了により解散。

同年5月1日のWGでは、「基礎ゼミ」(当時の暫定的呼称)の開講科目数や開講内容については各学部の判断に任せるが、最初の部分については共通の内容を入れたいという藤田理事の意向が示されている。

7月17日のWGでは筆者(近田)が他の主要国立大学の新入生向け少人数セミナーの実施状況を報告し、神戸大学が導入すべき新入生用セミナーのあり方について意見交換が行われた。これをふまえて、同理事から神戸大学の全学共通の方針としては、①第1クオーターでは1単位必修、続く第2クオーターでは学部ごとの判断により1単位を設定してもよい、②クラス指定とし、自学部の学生に教える方式とすること、③クラスサイズや内容は各学部に委ねること、④全学共通のガイドラインを検討すること、⑤基礎ゼミの企画は「グローバル共通教育院」(当時の仮称:現在の国際教養教育院)が行うが、カリキュラム上は各学部の専門教育として取扱うことが示された。

8月26日のWGでは、はじめて「基本方針」(案)が示された。この「基本方針」(案)とは、7月17日WGで提案されたガイドラインのうち、実施目的、学修目標、開講方法等について示すものである。すなわち、毎回の授業内容のような詳細ではなく、大枠だけを示すものである。ここでは、7月17日WGの方針に基づいて、基礎ゼミを各学部の専門科目とすること、合否で成績評価することなどが確認された。あわせて、この基本方針に基づいて具体的な授業内容案を「ガイドライン」として別途定めることとした。

9月1日のWGでは、「基本方針」(案)について引き続き審議された。科目名称を基礎ゼミから「初年次セミナー」に変更することが提案され、了承された。また、「基本方針」に前文として「学生がグローバル人材として身につけるべき『神戸スタンダード』を修得するための導入教育として、全ての学部で初年次セミナーを実施する」という一文を追加した。つまり、初年次セミナーはクオーター制導入に伴う神戸大学の教育改革の一環として位置づけることが確認された。

9月4日の大学教育推進委員会では、はじめて「基本方針」(案)が示され、基本方針案を各学部で検討するのと並行して、「ガイドライン」を全学教務委員会で検討する方針が認められた。続いて9月17日の全学教務委員会で「基本方針」(案)が紹介され、各学部における少人数ゼミや導入科目の状況が報告された。さらに、10月22日の全学教務委員会では「基本方針」を踏まえた上での「ガイドライン」(案)が提案された。

表1は、「初年次セミナー」の骨格を「基本方針」と「ガイドライン」に分けて審議する这种方式が決定した8月26日以後の合意形成過程を時系列にまとめたものである。「基本方針」については、WGの意見交換を経て素案を固め、大学教育推進委員会に議題として上げられ、11月6日に同委員会で承認・決定されている。この間、9月17日の全学教務委員会では、初年次セミナー「基本方針」(案)は11月の大学教育推進委員会で審議する予定であると理事から報告されている。ここからも、「基本方針」の作成は一貫して大学教育推進委員会マターとして位置づけられていたことがわかる。なお、大学教育推進委員会

で承認・決定したことは、同月の全学教務委員会に報告されている。

これに対して、「ガイドライン」（案）はWGの意見交換を経て素案を固め、10月22日の全学教務委員会の審議事項として上げられた。全学教務委員会で各学部の意見を照会した上で、2015年1月28日に全学教務委員会で承認され、2月5日の大学教育推進委員会で承認・決定されている。つまり、「ガイドライン」（案）は一貫して全学教務委員会マターとして扱われていたことになる。

表1 神戸大学「初年次セミナー」の合意形成過程（平成26年度）

時期	基本方針 (実施目的、学修目標、開講方法等)	ガイドライン (全学共通部分の具体的な内容例等)
2014年8月26日	教育改革検討WG	
9月1日	教育改革検討WG	
9月4日	大学教育推進委員会に提案 (→10月23日まで各学部に意見照会)	
9月17日	全学教務委員会で進捗状況報告	
10月16日		教育改革検討WG
10月22日		全学教務委員会で提案 (→11月28日まで各学部に意見照会)
11月6日	修正案を大学教育推進委員会で承認、決定	
11月26日	全学教務委員会に報告	
12月17日		全学教務委員会で各学部意見を提示
2015年1月28日		修正案を全学教務委員会で承認
2月5日		大学教育推進委員会で承認、決定

ここで神戸大学における教学部門の合議プロセスについて紹介しておきたい。上記の文中に「教育改革検討WGで素案を固めた」とあるが、より正確に言うならば、最初の素案を提示したのはこのWGではない。その前に「検討会」と通称される非公式のミーティングが設けられ、ごく限られたメンバーで最初の素案を諮り、意見交換を行った。「検討会」は教育担当理事（大学教育推進機構長）が招集し、副機構長（国際教養教育院長）や同機構の専任教授、全学委員会の委員長を務める教授、および学務部の部長、課長、課長補佐、専門職員等を中心として構成される、教学部門の幹部ミーティングである。「検討会」は制度的に規定されたものではなく、毎週数回のペースで随時開催される。ブレインストーミングなども多いため、とくに議事録は残していない。学務部が議題を整理した上で、教学に関する大半の案件は最初にここに諮られ、その後どの委員会やWGにもっていくかとい

う交通整理を行う場となっている。

注7で説明したように、神戸大学の教学部門の実質的な検討機関は大学教育推進委員会であり、ここでは全学共通教育、学部専門教育、大学院教育を問わず、教学に関する全学的案件を扱う。この傘下に全学教務委員会、全学評価・FD委員会、全学共通教育を扱う国際教養教育委員会、グローバル教育推進委員会等が設置されている。通常の教学案件はこれらの下部委員会において審議・承認し、大学教育推進委員会に報告する形をとることが多い。ただし、平成26年度から27年度にかけては一連の教育改革の渦中にあり、重要案件については、検討会で素案作成→WGで意見交換→大学教育推進委員会で審議・承認という道筋をたどることが多かった。検討会、WG、大学教育推進委員会はすべて教育担当理事が主宰しており、トップダウン型で議事を進行できるというメリットがある。

「基本方針」の合意形成は、検討会→WG→大学教育推進委員会というプロセスをたどった。つまり、全学教務委員会での審議に委ねることなく、理事が直接ハンドリングする場所で決着させたと言うことができる。これに対して、「ガイドライン」は、検討会→WG→全学教務委員会という審議プロセスをたどった。全学教務委員会は各学部・研究科の教務委員長が全学教務委員会委員を兼ねて出席する仕組みとなっている。大学教育推進委員会が実質的な議決機関であるのに対し、全学教務委員会は教学部門における全学的な利害調整の場として機能している。

「基本方針」を大学教育推進委員会で審議し、これと並行して「ガイドライン」を全学教務委員会に諮るという方針は、2014年8月26日WGにおける理事の判断であった。その意図は、まずは「基本方針」だけを早く決定し、これを既定事実として全学教務委員会に下ろす形で「ガイドライン」のスムーズな年度内決着を促すことになったという⁸。通常の案件であれば、全学教務委員会で審議・承認→大学教育推進委員会に報告・承認・決定というボトムアップ型の合意形成であるのに対し、「基本方針」についてはこれとは逆の流れでトップダウン型の意思決定であったと言えるだろう。

この際、全学教務委員会でたびたび議論になったのは合否による成績評価についてであった。これまで各学部が個別に実施してきた新入生向けの導入科目の成績評定はいずれも5段階評価によるものであった。もし初年次セミナーを合否評価とする場合、従来の導入科目との関係をどうするか、GPA適用外とするのかなど、さまざまな課題が想定された。初年次セミナーの成績評価を合否で行いたいとする案が最初に提示されたのは2014年8月26日のWGであった。理事はその趣旨について、同年10月22日の全学教務委員会において「初年次セミナーでは大学4年間の学修方法や生活の仕方について学ばせるため、点数評価には馴染まないと考えている。初年次セミナーに加えて第2クオーターに各学部のセミナーを実施する場合には、従来通りの点数評価でも差し支えない」⁹と説明してい

⁸ 2016年1月4日、藤田理事への聞き取り。

⁹ 平成26年度 第6回全学教務委員会（2014年10月22日）議事要録より。

る¹⁰。つまり、各学部がこれまで行ってきた導入科目は従来通り 5 段階評価で第 2 クオーターに開講し、第 1 クオーターに開講される初年次セミナーに接続させ、これを発展させる形で開講してはどうかとの提案であった。

初年次セミナーに関する神戸大学の基本方針は、合格を前提とする導入科目として位置づけ、もし不合格になった場合に生じる対応策については各学部の裁量に任せるというものであった。同年 11 月 26 日の全学教務委員会では、初年次セミナーに不合格となった場合は、第 2 クオーターで補講を行う、あるいは欠席した場合は 5 限目を使って補講するなど、各学部で柔軟に対応してほしいとの意向が委員長と理事から示された。さらに同年 12 月 17 日の全学教務委員会では、再履修の取扱いは各学部で検討してほしいとの方針が委員長から示された。そして翌 2015 年 2 月 5 日の大学教育推進委員会では、初年次教育を不合格となった場合に代替科目を認めるかどうか、3 年次編入の学生にも初年次セミナーを履修させるかどうか等の個別課題については、各学部の判断に任せるという方針が理事から示された。

全学共通部分の教材化については、当初は入学時に配布する既存の『学生生活案内』等を活用することも検討された（2014 年 11 月 6 日の大学教育推進委員会）。ところが、2015 年 1 月 28 日の全学教務委員会では大学教育推進機構（他大学の教育本部に相当する）で共通教材を作成してほしいとの意見があり、全学教務委員会委員長がその方向で可能な限り準備すると回答した。同年 2 月 5 日の大学教育推進委員会においても、共通内容の方針は大学教育推進機構が準備することが確認された。この時点で共通教材は大学教育推進機構で作成するという方針が定まった。

3.2. 「共通教材」の作成および全学部での「研修会」実施（平成 27 年度）

こうして平成 26 年度中に「基本方針」と「ガイドライン」を策定した上で、平成 27 年度は共通教材を作成し、全学共通部分（第 1 クオーター全 8 回中およそ 3 回分）と各学部が裁量する部分（8 回中およそ 5 回分）の相互調整を行うための研修会を全学部において実施することになった。2015 年 4 月 2 日に行われた大学教育推進委員会では、①共通教材については大学教育推進機構の大学教育研究推進室が原案を作成し、全学教務委員会に諮ること、②初年次セミナー研修会については全学評価・FD 委員会が主管し、研修は同推進室が担当することが確認された。

続いて、あらかじめ「検討会」に諮った上で、2015 年 4 月 23 日の WG において共通教材の全体構成案がはじめて示された。作成にあたっては、①新入生の全人的な発達をめざす、②新入生の目線に立つ、③神戸大学らしさを出す、という方針が確認された。共通教材の体裁や活用方法については、①ワードで作成し、内容をまとめたパワーポイントスラ

¹⁰ 全学教務委員会では教育担当理事は陪席の形で出席している。

イドも合わせて作成する、②作成後は学内の学修管理システムにアップロードして、担当教員はダウンロードして授業に活用する、③授業でどのように扱うかは各学部・学科、各担当教員の判断に委ねることとした。

同 WGにおいて、全担当教員が扱うべき共通教材は4章構成とすることが提案された（「第1章 大学とはどんなところか」、「第2章 大学のカリキュラムについて知ろう」、「第3章 学内の各種システムやリソースを活用しよう」、「第4章 大学生生活で求められるマナーやルールを知ろう」）。共通内容は、神戸大学の新入生が知っておくべき内容であるが、個々の教員が細かく説明することが難しいと考えられる内容に絞り込むことを考えた。結果的には各章の節構成は変化したが、大枠の章構成は最初の提案からほとんど変わることはなかった。共通教材に加えて、授業で用いるかどうかを各担当教員の判断に委ねる選択教材についても、アウトラインを第5章～第10章として提示した。

図2は平成27年度における初年次セミナー「共通教材」と各学部において開催した「研修会」に関する合意形成過程である。これを見ると、年度当初に大学教育推進委員会とWGにおいて初年次セミナーについての今後の基本的な方向性と共通教材の大枠を確認してからは、共通教材の内容に関しては全学教務委員会を中心に審議を進めていることが読み取れる。全学教務委員会では3回にわたって各学部に意見照会を行い、これを集約・確認しながら、共通教材案に随時修正を加えていく方法をとった。この過程で司令塔役となつたのは全学教務委員会委員長の山内乾史教授である。

全学教務委員会に提議する際には、その準備段階として共通教材の原案を筆者（近田）が作成し、これを担当事務局である教育推進課共通教育グループ教育改革担当の事務職員数名で精査し、関係部署との調整を行い、その上で検討会に諮って意見交換を行うという手順を踏んだ。こうして共通教材案は2015年12月16日の全学教務委員会で承認され、2016年1月7日の大学教育推進委員会に報告された。

他方、全学部向け研修会の方は全学評価・FD委員会が主管することとなった。研修会の趣旨とスケジュール案は7月16日の同委員会で承認されたが、その詳細は9月3日の大学教育推進委員会に報告された。この研修会は初年次セミナーおよびアクティブ・ラーニングに関するFDという形をとり、9月2日～10月21日にわたり、各学部内で30分程度実施した（医学部の医学科と保健学科は個別に実施）。研修は主として大学教育研究推進室の教員2名が担当し、上記教育改革担当の事務職員と附属図書館職員が随行し、補足説明と記録にあたった。推進室教員からは初年次セミナーと共通教材のねらいを説明し、開講にあたって各学部に配慮いただきたい点を説明し、各学部の執行部からは学部独自の内容について準備状況についての報告がなされた。

表2 神戸大学「初年次セミナー」の合意形成過程（平成27年度）

時期	共通教材の作成	全学部向け研修会の実施
2015年4月2日	大学教育推進委員会（大学教育研究推進室が原案を作成し、全学教務委員会に諮ることを確認）	大学教育推進委員会（大学教育研究推進室が担当し、全学評価・FD委員会に諮ることを確認）
4月23日	大学教育改革WG（はじめて全体構成案を提示。方向性を確認）	
5月27日	全学教務委員会（はじめて全体構成案、第1章ドラフト、第1章スライド案を提示） →各学部に6月30日までに意見照会	
7月16日		全学評価・FD委員会（研修会の趣旨とスケジュール案を承認）
7月22日	全学教務委員会（各学部からの意見を反映させた第1章修正案を提示、はじめて第2章～第4章の原案を提示） →各学部に9月18日までに意見照会	全学教務委員会（研修会で共通教材案を活用する旨を承認）
9月3日		大学教育推進委員会に報告
10月28日	全学教育委員会（各部局からの意見を提示、既存ガイドンスとのすりあわせを各学部に依頼）	
11月25日	全学教務委員会（各学部からの意見を反映させた再修正案を提示） →各学部に12月4日までに最終意見照会	
12月16日	全学教務委員会（最終意見を反映させた再々修正案を承認）	
2016年1月7日	大学教育推進委員会に報告	

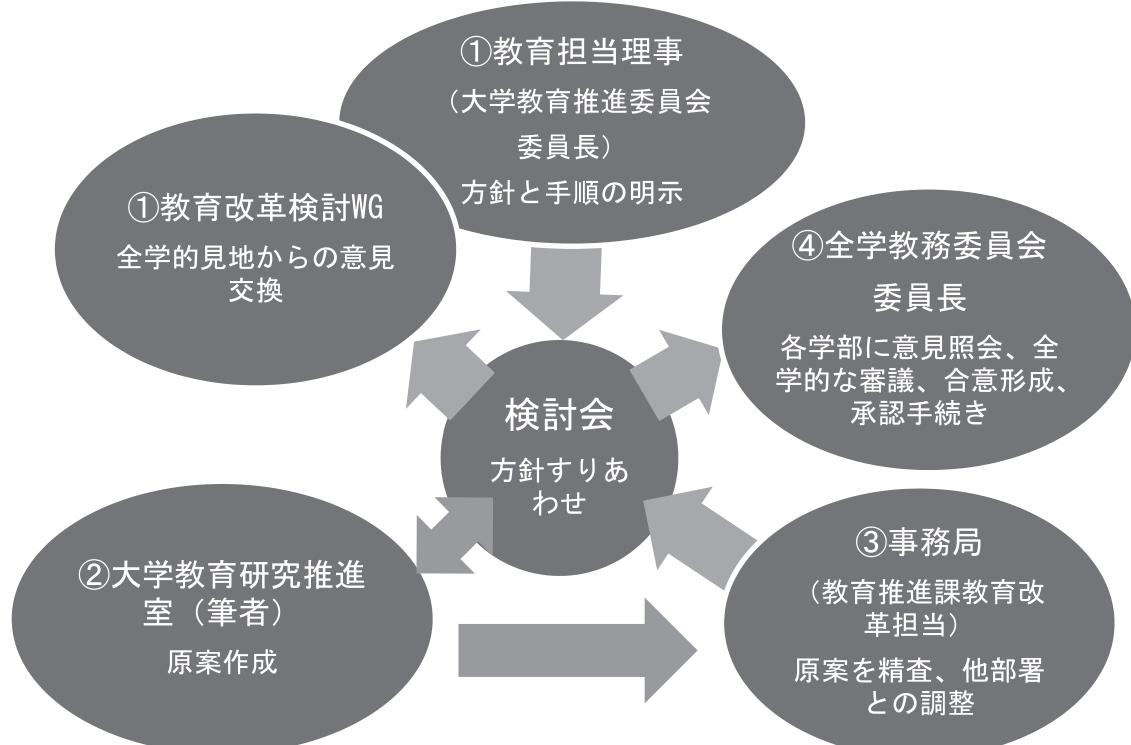
なお、4月のWGおよび5月の全学教務委員会でアウトライント示した第5章～第10章の選択教材については、10月28日の全学教務委員会において方針を転換した。すなわち、山内委員長から平成28年度の開講時には作成せず、状況を見ながら平成29年度の開講に向けて作成を検討したいとの説明をし、承認された。その理由は、①選択教材で取り上げようと想定していた内容は、学問分野によって必要とされる知識やスキルが異なり、全学で統一的に作成するのが難しいこと、②当初想定していた内容はすでに類書が多く出

版されていることがわかり、時間とコストをかけて神戸大学独自の教材を作成すべきかどうかを慎重に検討する必要があることなどである。

3.3. 「初年次セミナー」の合意形成と意思決定に関するアクター

上記のような初年次セミナーの合意形成過程において、誰がどのような役割を果たしてきたかを確認しておきたい。全体的には、「基本方針」→「ガイドライン」→「共通教材」と内容が具体化するに伴い、初年次セミナーの意思決定は理事直轄の大学教育推進委員会から、より実務的な内容を審議する全学教務委員会へと移行していった。より正確に言うならば、初年次セミナーの基本方針は当初は理事およびWG主導であったが、中盤からは大学教育研究推進室の実務担当者（筆者）が原案を作成し、それを事務局である教育推進課教育改革担当が精査した上で、随時開催される検討会で繰り返し確認作業を行い、全学教務委員会委員長から各部局に伝達し、意見を集約するという仕組みに変化していった。

つまり、主要なアクターを整理すると、①「方針を示す人」としての理事およびWGメンバー、②「原案を考える人」としての大学教育研究推進室教員（筆者）、③「横断的に調整する人」としての事務局（教育推進課教育改革担当）、④「全学的に意見を集約し、合意形成する人」としての全学教務委員会委員長という4者がそれぞれの役割を果たしてきたことが確認できる。



教育担当理事が「方針を示す人」として果たした役割は、初年次セミナーを学部専門科目として全学部で第1クォーターに開講すること、同セミナーを合否科目としてGPA適用外とすること、8回分の授業のうち、およそ3回分を全学共通内容とすること、「基本方針」と「ガイドライン」を分けること、教員向けの研修会を行うこと等である。これらのこととは理事が方針を提示し、直轄のWGおよび大学教育推進委員会で承認・決定された。

大学教育研究推進室教員（筆者）が「原案を考える人」として果たした役割は、他大学の実施状況を整理して、その特徴と課題をWGに報告したこと、「基本方針」、「ガイドライン」、「共通教材」の原案を作成したこと、教員向けの研修会で科目の趣旨を各学部に伝達したこと、および意思決定と合意形成の経緯をまとめた本稿を作成したことである。

教育推進課教育改革担当が「横断的に調整する人」として果たした役割は、各学部における新入生向け少人数セミナーの実施状況を調査したこと、筆者が作成した「基本方針」、「ガイドライン」、「共通教材」の原案を精査し、既存の小冊子『学生生活案内』や新入生のためのオリエンテーション内容とのすり合わせを行ったこと、「共通教材」に対する各学部からの意見を集約し、これを精査した上で「共通教材」に適宜反映させたこと、教員向け研修会を通じて各学部の独自内容・教材の準備状況を把握したこと等である。

全学教務委員会委員長が「全学的に意見を集約し、合意形成する人」として果たした役割は、同委員会において「ガイドライン」および「共通教材」の趣旨を説明の上、各学部に意見を照会・集約したこと、教務委員からの意見を取り入れて共通教材を作成する判断をしたこと、成績評定で不合格となった場合に生じる対応策については各学部の裁量に任せる判断をしたこと、共通教材に追加する予定であった選択教材の作成を延期し、平成28年度の実施状況をみて検討する判断をしたこと等である。つまり、全学教務委員長は各学部からの反応を受け止めて、現実的な妥協点を探る役割を果たしたと言えるだろう。

さらに付け加えるならば、これらの関係者に増して重要な機能を果たしたのは、前述の「検討会」であった。なぜなら、これらの関係者がすべて含まれており（「四大学術系列」から選出されたWG委員を除く）、問題点や方向性の確認が隨時行われたからである。検討会では制度化された学内委員会のように議事進行に縛られることなく、自由に意見交換をすることができた。新規案件を立ち上げる場合、こうしたインフォーマルな意見交換の場を設定することの意義は小さくないと思われる。

4. 神戸大学がねらうべき「後発効果」は何か？

では、神戸大学の初年次セミナーの実施体制を他の主要国立総合大学における新入生向け少人数セミナーの実施状況と比較してみよう。表3は旧帝大と広島大学の8校の実施状況を調べたものである。同様の調査はかつて山内(2003)や吉田他(2013)が行っているので細かな説明は省くが、大学間でいくつかの共通点を見つけることができる。

表3 主要国立総合大学における新入生向け少人数セミナーの実施体制

大学	科目名称	実施部局	カリキュラム 上の位置づけ	クラス編成	必修か選択か
神戸大学	初年次セミナー	各学部（全学共通部分の企画・立案は、大学教育推進機構）	学部専門科目	自学部学生	必修、1単位
北海道大学	一般教育演習	高等教育推進機構	全学教育科目	学部横断的	選択、2単位 実際には大部分の学生が履修
東北大学	基礎ゼミ	教養教育院	全学共通科目	学部横断的	選択、2単位、 実際には大部分の学生が履修
東京大学	初年次ゼミナール	教養教育高度化機構 初年次教育部門	基礎科目	学部横断的	必修、2単位
名古屋大学	基礎セミナー	教養教育院	全学教育科目	学部横断的	必修、文系4単位、 理系2単位
京都大学	ポケット・ゼミ	国際高等教育院	全学共通科目	学部横断的	選択、2単位
大阪大学	基礎セミナー	全学教育推進機構	共通教育科目	学部横断的	選択、2単位
広島大学	教養ゼミ	教養教育本部	教養教育科目	自学部学生	必修、2単位
九州大学	基幹教育セミナー	基幹教育院	基幹教育科目	学部横断的	必修、1単位

第一は、他の研究総合大学では全学共通教育あるいは教養教育を実施する組織がこの種の科目を主管し、全学共通授業科目として位置づけている点である。第二は、対象学生を自学部の学生に限定せず、学部横断的にクラス編成している大学が多いことである。広島大学の「教養ゼミ」は担当教員が属する学部の学生に限定してクラス編成しているが、カリキュラム上は教養教育本部が提供する教養教育科目として位置づけている点は神戸大学と異なる。第三は、必修か選択かは大学によって異なるが、1年次の最初の学期に開講するケースが多いということである。

こうした他の主要国立大学の実施状況をみる限り、学部専門科目として位置づけた神戸大学「初年次セミナー」の実施体制は異色の存在であると言えよう。他大学がこうした趣旨の科目を全学共通の授業として位置づけているのは、言うまでもないが、本稿冒頭の川嶋委員会の報告にあったように、専門知識によらない「主体的な学習（ママ）態度の育成」に主眼を置いているためであろう。さらに神戸大学は、旧教養部の改組に伴って新入生向け少人数セミナーを導入した他大学と比較すると、約20年の時間的遅れがある。「周回遅れ」でスタートし、かつ各学部の専門科目として「初年次セミナー」を位置づける神戸大学には、いわゆる「後発効果」¹¹をねらうことは可能だろうか。これらのハンディキャップと思われる点をアドバンテージに転換するには、どのような戦略が適切だろうか。

これらの新入生向け少人数セミナーは、どこの大学でも概して他の科目と比較すると学生からの評価は高い傾向にあるが、少人数の演習という科目特性を考えれば、学生からの評価が比較的高いのは半ば当然であって、問題がないわけではない。神戸大学に期待できる後発効果は、他大学が長年直面してきた課題やその解決に取り組んできた試みを横断的に把握することによって、神戸大学の現状に適した方略を検討できる点である。他大学の資料・データ等を確認し、同時に筆者自身の前任校（名古屋大学）での授業経験を振り返る限りでは、次のような問題点が存在すると考える。

それは、新入生向けの多くの導入科目では全学としてのジェネリックな科目目標だけを定め、実際の授業内容は担当教員のフリーハンドに近い状態になっているので、質の担保が難しいという点である。教員からすれば自分の学部の専門科目でないので、責任感が薄れやすい点は否定できない。かつ、実施されてから長い年月が経過しているので「慣性の法則」がはたらき、実施体制を変えることは容易ではない。

たとえば、名古屋大学「基礎セミナー」は全新入生必修かつ文系学生の場合は通年4単位となっている（理系学生は前期2単位）。しかも、1クラス12名で構成し、原則としてすべての授業にTAをつけている。おそらく表3の各大学のなかでも最も手厚い事例の一つであろう。ところが、基礎セミナーの科目目標は明示されているものの、実際の授業内容は担当教員に一任されている。このため、自分の専門分野の紹介に終始する教員もいれば、専門分野によらない体験型プログラムを実践するなど、各授業の内容はさまざまである。200人を超える担当教員の創意工夫次第であると同時に、恣意的なものにもなりやすい¹²。これは新入生セミナーから専門性というハードルを外したことによるメリットとデ

¹¹ 「後発効果」(late development effect)とは、イギリスの社会学者ロナルド・ドーアが提唱した概念である。他者よりも遅い段階で取り入れた制度や技術が、場合によってはそれゆえに利点をもたらす効果を持ちうることを指す。ドーアはその実例として、たとえば日本が近代化する過程において、社会全体の工業化よりも教育制度の方が早く整備されたことにより、試験による能力主義的な人材選抜が機能したことを挙げている。同時に、「後発効果」は能力よりも学歴の獲得自体を競争する「学歴病」(diploma disease)が広まるという副作用ももたらした（ドーア 1990: 82-93）。後発効果にはプラス面とマイナス面の両方がある。

¹² たとえて言うならば、物理学の教授がオペラ鑑賞のおもしろさを学生に学外体験させるといった融通無碍さや多様性が保たれる平面、歯止めなく「何でもあり」になってしまう恐れもある。また、「少人数教育である

メリットであると思われる。

この課題を克服するために、各大学は教員向けのガイドラインや学生向けの履修の手引きを整備して質の保証に取り組んでいる。たとえば、北海道大学は『一般教育演習のガイドライン』(教員用)、東北大学は『基礎ゼミ履修の手引き』(学生用)、九州大学は『「基幹教育セミナー」の手引き』(教員用)を用意している。さらに、新入生セミナー用のオリジナル教材を作成している大学もある。大阪大学では2014年から『阪大生のためのアカデミック・ライティング入門』を同大学基礎セミナーの参考教材として作成している(現在公開されているのは2015年版)。同時に、アカデミック・ライティングを担当する教員向けのマニュアルも作成・公開している。広島大学は2009年から教養ゼミにPBL(Problem-based Learning)を導入し、現在では11学部中5学部1コースが取り入れている。履修学生は与えられた専用「シナリオ」から課題を発見し、解決策を探っていくという手法をとっている。広島大学はPBLを普及するための教員向けガイドと学生向けガイドの両方を整備し、教員向けのワークショップも開催している(吉田他 2013: 32)。

つまり、他大学は長年にわたる経験知を活かして、質保証のためのさまざまな創意工夫を重ねてきた。このことから得られる示唆は、「大学の実情に合った共通教材」を作成することが重要だという点である。よく誤解を受ける点だが、ガイドラインや共通教材を作成する目的は担当教員を管理・束縛することではない。その趣旨はむしろ反対であり、すべてフリーハンドで授業設計しなければならない担当教員の負担感を軽減することにある。

この観点から言えば、今後の神戸大学にとって必要なことは、担当教員や学生の意見を取り入れながら全学共通教材をさらに洗練させていくことに加えて、担当教員にとってより身近な各学部・学科レベルの共通内容をいかに充実させるかであると筆者は考える。「初年次セミナー」を学部専門科目として位置づける以上、この科目が専門分野への動機づけにどの程度有用であったかを社会から問われることになる。その意味では、神戸大学「初年次セミナー」は専門分野によらない旧帝大型ではなく、各学部の特性を活かした広島大学「教養ゼミ」に比較的近い性格をもつことになるだろう。すなわち、第一層に教材化した全学共通内容、第二層に組織化した各学部・学科の共通内容を置き、さらに第三層として各担当教員が創意工夫する柔軟性を残す三層構造によって、「初年次セミナー」の質を高めることが今後の課題となる。神戸大学の初年次セミナーが全学共通教育科目ではなく学部専門科目に属することをむしろ奇貨とするには、この第二層をより充実させ、他大学との差別化を図ることが鍵となるだろう。

がために、教員と学生のミスマッチも生じやすい」という指摘もある(黒田 2001: 32)。

謝辞

初年次セミナーの制度設計、共通教材作成、全学向け研修会の実施、本稿の執筆にあたっては、学務部教育推進課共通教育グループ（教育改革担当）の皆様にひとかたならぬお世話になりました。記して感謝申し上げます。

参考文献・資料

①神戸大学に関する文献・報告書等

神戸大学教養部(1989)『教養科学部設立と一般教育の改革（調査報告書）』平成元年3月
神戸大学教養部(1990)『教養科学部設立と一般教育の改革（調査報告書）』平成2年3月
神戸大学教養部(1991)『教養部改革構想』平成3年3月
神戸大学教養部(1992)『教養部改革調査報告書』平成4年3月
神戸大学大学教育委員会(2002)『全学共通授業科目（全学共通教育）の現状と課題及び「全学共通教育に関する基本的な考え方」の検討（報告）』平成14年8月28日（学内報告書）。

神戸大学全学教育等検討委員会(2003)『平成18年度以降の全学共通教育について（報告）』
平成15年12月11日（学内報告書）。

神戸大学の平成26・27年度における次の委員会およびワーキンググループの議事要録

大学教育推進委員会

同委員会 教育改革検討ワーキンググループ

全学教務委員会

全学評価・FD委員会

神戸大学大学教育推進委員会(2014)「初年次セミナーに関するガイドライン作成のための基本方針」（平成26年11月6日、大学教育推進委員会決定）

神戸大学大学教育推進委員会(2015)「初年次セミナー導入のガイドライン」（平成27年2月5日、大学教育推進委員会決定）

神戸大学大学教育推進機構(2016)『神戸大学へようこそ！ 神戸大学初年次セミナー2016』
(共通教材、近田政博編著)。

②参考文献

北村友人(2015)「東京大学におけるアクティブラーニングの取り組み—グローバル人材

の育成へ向けてー」（2015年9月7日、神戸大学での講演資料）

絹川正吉(2006)「研究大学における教養教育」名古屋大学高等教育研究センター編『名古屋高等教育研究』第6号、pp.171-194.

楠見孝、田中優子、平山るみ(2012)「批判的思考力を育成する大学初年次教育の実践と評価」日本認知科学会『認知科学』vol.19, no.1, pp.69-82.

- 黒田光太郎(2001)「基礎セミナーの実践と課題」名古屋大学高等教育研究センター編『名古屋高等教育研究』第1号、pp.25-33.
- 田中純(2014)「『知の技法』から20年を経て — 初年次教育のあらたな挑戦」
<http://before-and-afterimages.jp/news2009/20140312TANAKA.pptx.pdf>（最終アクセス:2016年1月10日）
- 田中岳(2015)「“語る”と“聴く”を繋げる初年次セミナー—九州大学基幹教育カリキュラムを事例に—」（2015年9月7日、神戸大学での講演資料）
- 近田政博(2005)「基礎セミナー『他人について調べて書く技法を身につける』の実践—体験型学習をめざして—』名古屋大学高等教育研究センター編『名古屋高等教育研究』第5号、pp.65-83.
- 夏目達也、稻垣太一(2014)「初年次教育における体験型学習と学生の学びの深化」名古屋大学高等教育研究センター編『名古屋高等教育研究』第14号、pp.37-56.
- 野瀬健、飯嶋裕治、小島健太郎、佐合紀親、斎藤新悟、猿渡悦子、田中岳、内田竜也(2015)「基幹教育セミナーの実施体制について」九州大学基幹教育院『基幹教育紀要』vol.1, pp.57-62.
- 橋本鉱市(2007)「全学部横断の基礎ゼミで研究大学型少人数教育を実践」リクルート『カレッジマネジメント』145号、pp.10-13.
- 堀一成、坂尻彰宏(2014)『「阪大生のためのアカデミック・ライティング入門」ライティング指導教員マニュアル』大阪大学全学教育推進センター
- 堀一成、坂尻彰宏(2015)『阪大生のためのアカデミック・ライティング入門』(第2版) 大阪大学全学教育推進センター
http://www.celas.osaka-u.ac.jp/ourwork/academic_writing（最終アクセス:2016年1月10日）
- 山内乾史(2003)「教養教育における少人数ゼミに関する一考察—その1:他大学における実施状況」神戸大学大学教育研究センター編『大学教育研究』第11号、pp.1-22.
- 山内乾史(2004)『現代大学教育論—学生・授業・実施組織—』東信堂
- 山成数明、秦由美子(2007)「大阪大学の基礎セミナーの特質」『大阪大学大学教育実践センター紀要』3号、pp.17-21.
- 吉田香奈、小澤孝一郎、於保幸正、古澤修一、西堀正英、田地豪(2013)「学生の主体的学びの確立に向けた授業方法の改善—教養ゼミへのPBLの導入—」『京都大学高等教育研究』第19号、pp.25-36.
- R.P.ドーア (松居弘道訳) (1990)『学歴社会 新しい文明病』岩波書店 (原著 *The Diploma Disease* の初版は1976年)

- ③主要国立総合大学の新入生向け少人数セミナーに関する文献、ガイドライン、報告書等
北海道大学(2002)『はじめて全学教育を担当する人のための一般教育演習のガイドライン』
<http://socyohigh.hokudai.ac.jp/guide/guide1.pdf> (最終アクセス:2016年1月10日)
北海道大学「進化するコアカリキュラム」サイト
<http://educate.academic.hokudai.ac.jp/neouniv2/html/kouzo.htm> (最終アクセス:2016年1月10日)
東北大学(2006)『平成18年度 転換少人数科目・基礎ゼミ履修の手引』
東北大学学務審議会、高等教育開発推進センター(2015)『第8回東北大学基礎ゼミ FD・ワークショップー報告書ー』平成27年2月。
<http://www.ihe.tohoku.ac.jp/cahe/wpcontent/uploads/2011/06/668819c3c2ddf3205b69917f43cf2a1d.pdf> (最終アクセス:2016年1月10日)
東京大学大学院総合文化研究科・教養学部「KOMEX 初年次教育部門」サイト
<http://www.c.u-tokyo.ac.jp/info/research/organization/komex/fresh-year/> (最終アクセス:2016年1月10日)
名古屋大学教養教育院「全学教育の授業案内」サイト
<http://www.ilas.nagoya-u.ac.jp/student/subject/> (最終アクセス:2016年1月10日)
名古屋大学教養教育院(2014)『豊かな教養教育を目指して—全学教育の方針・事例集 平成24年度』
京都大学国際高等教育院「ポケット・ゼミ」サイト
<http://www.z.k.kyoto-u.ac.jp/freshman-guide/pokezemi> (最終アクセス:2016年1月10日)
大阪大学「基礎セミナー」サイト
http://www.osaka-u.ac.jp/ja/oumode/education/basic_seminar (最終アクセス:2016年1月10日)
大阪大学全学共通教育機構『体験的課題追求型授業』プロジェクト・ワーキンググループ
「2. 体験的課題追求型授業プロジェクトの経緯」
<http://www-dg.setc.wani.osaka-u.ac.jp/pbl/n10jyutn/keihosyh15/hokk02.pdf> (最終アクセス:2016年1月10日)
広島大学教養教育改革WG(2009)「広島大学における教養教育改革について（答申）」
<http://www.hiroshima-u.ac.jp/upload/0/houjin/actionplan/actionplan2012/04.pdf> (最終アクセス:2016年1月10日)
広島大学教養教育本部「教養ゼミ」サイト
<http://www.hiroshima-u.ac.jp/kyouyou/koa/kzemi/> (最終アクセス:2016年1月10日)
広島大学教養教育本部(2015)『広島大学教養ゼミ実施事例集』

九州大学基幹教育院「基幹教育ガイドンス（1. 解説編）アクティブ・ラーナーへの道案内

2015年版」

http://www.artsci.kyushu-u.ac.jp/campus_life/pdf/27guidance.pdf (最終アクセス:2016年1月10日)

九州大学基幹教育セミナー科目実施班(2014)「2014年度『基幹教育セミナー』の手引き」

第1版

付録1：初年次セミナーに関するガイドライン作成のための基本方針

初年次セミナーに関するガイドライン作成のための基本方針

平成26年11月6日
大学教育推進委員会決定

学生がグローバル人材として身に付けるべき「神戸スタンダード」を修得するための導入教育として、全ての学部で初年次セミナーを実施する。

1. 実施目的

初年次セミナーは、新入生が教員や他の学生との対話を通して、大学生として必要となる自律的な学びの姿勢を育むことを目的とする。

2. 学修目標

- ・神戸大学の使命及び「神戸スタンダード」の概要を理解する。
- ・各学部の使命、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを理解する。
- ・学生として必要な倫理や規範の意味を理解する。
- ・各学問分野で必要となるアカデミック・リテラシーの基本を理解する。
- ・大学で求められる能動的学修スタイルを理解する。
- ・大学での学修及び学生生活に適応する上で必要なコミュニケーション能力を養う。

3. 授業の開講方法等

(1) 授業科目の区分

各学部の専門科目とする。

(2) 開講時期及び単位数

1年次の第1クオーターに開講し、1単位を必修とする。

(3) 成績評価

合・否で評価する。

(4) 1クラスの受講者数

1クラス 10～30名程度を基本とする。ただし、各学部の判断により、複数クラスが合同で行うことができるものとする。

付録2：初年次セミナー導入のガイドライン

初年次セミナー導入のガイドライン

平成27年2月5日
大学教育推進委員会決定

1. 実施目的

初年次セミナーは、新入生が教員や他の学生との対話を通して、大学生として必要となる自律的な学びの姿勢を育むことを目的とする。

2. 学修目標

- ・神戸大学の使命及び「神戸スタンダード」の概要を理解する。
- ・各学部の使命、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを理解する。
- ・大学生として必要な倫理や規範の意味を理解する。
- ・各学問分野で必要となるアカデミック・リテラシーの基本を理解する。
- ・大学で求められる能動的な学修スタイルを理解する。
- ・大学での学修や学生生活に適応する上で必要なコミュニケーション能力を養う。

3. 授業の開講方法等（全学共通事項）

(1) 授業科目の区分

各学部の専門科目とする。

(2) 開講時期及び単位数

1年次の第1クオーターに開講し、1単位を必修とする。

(3) 成績評価

合・否で評価する。

(4) 1クラスの受講者数

1クラス 10～30名程度を基本とする。ただし、各学部の判断により、複数クラスが合同で行うことができるものとする。

(5) 開講形態

初年次セミナーでは講義形式のみならず、グループワーク、ディスカッション、発表などを随時取り入れる。新入生が主体的に授業に参加し、担当教員や他の学生との交流を促進するための工夫を行う。

4. 授業内容等

初年次セミナーの授業内容は、次の事項を全学で共通して扱うものとし、その時期及び方法については、各学部の判断によるものとする。

- ・神戸大学の使命・ビジョン
- ・各学部、学科の学問的・社会的使命
- ・教養教育の意義、教養教育と専門教育の関係
- ・各学部・学科のカリキュラムと履修モデル
- ・各学部・学科を卒業した後に想定されるキャリア
- ・各学問分野におけるアカデミックルールとその意味（引用、剽窃、著作権等）
- ・授業評価アンケートの趣旨・説明
- ・うりぼーネット、図書館、ラーニング・コモンズの活用
- ・神戸大学学修管理システム BEEF の活用
- ・大学構内でのマナー、大学生として知っておくべき社会常識、エチケット等

上記の共通事項以外の授業内容等については、各学部の判断により実施するものとする。

（参考）

① 第1～第3回までの授業例【主として講義形式】

第1回

授業内容	教材、資料、ゲストなど
・教員及び学生自己紹介	・神戸大学の使命、ビジョン（神大 HP に掲載）
・神戸大学の使命・ビジョン	・「神戸スタンダード」（策定中）
・各学部、学科の学問的・社会的使命	・「動画 de 神大」、動画「神戸からの風」各学部版（神大 HP に掲載）

*担当教員として、神戸大学への入学を歓迎する気持ちを新入生に伝える。

*神戸大学の全学的ミッションや「神戸スタンダード」を紹介した上で、当該学部・学科の学問的・社会的使命を新入生に伝える。

第2回

授業内容	教材、資料、ゲストなど
・教養教育の意義、教養教育と専門教育の関係	・「国際教養教育院」(仮称) の HP 掲載情報
・各学部・学科のカリキュラムと履修モデル	報など
・各学部・学科を卒業した後に想定されるキャリア	・各学部・学科のカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、学生便覧 ・先輩学生による体験談

- * 各学部・学科カリキュラムの基本的な履修体系を説明し、なぜそのような構造になつているのかという学問上の原理や意図を理解させる。
- * 各学部・学科で学んだ後に考えられるキャリアについて、どのような可能性があるかを具体的に伝える。

第3回

授業内容	教材、資料、ゲストなど
・各学問分野におけるアカデミックルールとその意味（引用、剽窃、著作権など）	・研究成果や論文の実例
・授業評価アンケートの説明	・「うりぼ一ネット」
・うりぼ一ネット、図書館、ラーニング・コモンズの活用	・情報基盤センターHP「神戸大学学修管理システム BEEF」
・神戸大学学修管理システム BEEF の活用	・「学生生活案内」、図書館 HP など
・大学構内でのマナー、大学生として知っておくべき社会常識、エチケット等	

- * 神戸大学の学生として果たすべき役割（大学での学修活動・生活において求められる倫理、授業評価アンケートへの回答、良識ある市民としての責任ある行動など）を理解させる。
- * ここでは、学問の世界における著作権や剽窃の意味、文献を引用する際の基本ルール等について、事例等を用いながら適切に引用することで先人の知的努力に敬意を払うこと、知に対する誠実さを汚す行為をしてはならないことを伝える。
- * 大学は多様性を尊重する共同体であり、それゆえに他者の生命・人格・学修を尊重する姿勢が個々の構成員に求められること、一市民としても恥ずべき行為をしてはならないことを伝える。
- * 各学部・学科において、神戸大学学修管理システム BEEF (Moodle)を活用する予定があ

れば、その活用方法について適宜紹介を行う。また、図書館やラーニング・コモンズの活用方法について説明し、自学自習を促す。

②第4回以降の授業例【主としてグループワーク形式】

*個々の新入生に大学生活における学修上の目標を立てさせ、どのような目標を実現したいのかについて、グループ内で相互発表させる。その際に、先輩学生からのアドバイス、及び他の新入生との意見交換の機会等を積極的に設ける。

* 留意事項

- ・4~6人程度の小グループをつくり、十分に意見交換させながら、大学での学修目標についてグループワークと発表をさせる。
- ・障がいのある学生、外国人留学生、社会人学生などが、グループワークのなかで孤立したり、阻害されることがないように配慮する。
- ・授業時間外の意見交換、ファイル共有などに、神戸大学学修管理システム BEEF (Moodle) を適宜活用する。
- ・将来の進路に関する新入生からの質問には、担当教員自身の経験談を語ったり、先輩学生にアドバイスを依頼するなど、丁寧に対応する。

③最終回の授業例【主としてディスカッション形式】

*初年次セミナーで得られた知見、反省点、疑問点などを受講生全体で振り返る機会を設ける。

* 留意事項

- ・「授業評価アンケート」を学生の学修の振り返りとしてできるだけ活用する。

付録3:初年次セミナー共通教材の表紙、目次、本文最初のページ（抜粋）



初年次セミナー共通教材

目次

第1章 大学とはどんなところか

1-1. 大学の基本的な使命とは・·····	1
1-2. 大学生になるとはどういうことか·····	2
1-3. 大学にはどんな人がいるのだろう·····	4
1-4. 神戸大学はどんな大学だろう·····	5

第2章 大学のカリキュラムについて知ろう

2-1. 自分が作成した時間割に責任を持つ·····	10
2-2. 神戸大学の新カリキュラム·····	11
2-3. 各学問分野の主題やカリキュラム構造·····	13
2-4. 各分野の必須文献、スキル、想定されるキャリア·····	14

第3章 大学のリソースを最大限に活用しよう

3-1. 学内の情報システムを活用しよう ·····	19
3-2. 図書館やラーニングコモンズを活用しよう ·····	20
3-3. 学内の学生支援を活用しよう ·····	22

第4章 学生生活で求められるルールやマナーを知ろう

4-1. アカデミック・ルールやマナーには意味がある·····	27
4-2. ルールやマナーはあなたを守ってくれる·····	28
4-3. 多様な他者の学び・異なる価値観を尊重しよう ·····	30

第1章:大学はどんなところか

1-1. 大学の基本的な使命とは

新入生のみなさん、入学おめでとうございます。神戸大学に入學してみて、どんな印象を持ちましたか。大学生活には慣れましたか。あなたはどんな志をもって神戸大学に入學しましたか。この初年次セミナーでは、大学とはどんなところか、大学のカリキュラムとはどうなっているか具体的に説明し、あなたが大学での学修目標を主体的に立てられるようになることを目指します。また、神戸大学のリソースや、大学生活で求められるルールやマナーについても説明します。

大学という組織の基本的な使命は、新しい知を生み出し、その成果を蓄積して、後世に伝えていくことにあります。つまり、大学はその本質上、国境を超えたグローバルな学術組織なのです。知を生み出す過程では既存の学問知を批判的に検証して、新しい発見、概念、解釈、方法などの正しさを世に問うことになります。これが研究活動です。さまざまな分野で行われた研究の成果は図書、雑誌、電子ジャーナル、データベース（「神戸大学学術成果リポジトリ Kernel」）などの形で図書館（神戸大学附属図書館）に蓄積され、学生や教職員はいつでもこれを利用することができます。

大学で生み出された知は、さまざまな方法で学生や社会に伝えられます。最も一般的な方法は授業です。大学の授業には大人数講義、少人数の演習、実験、実習などさまざまな形態があります。講義では既存の知識を体系的に学ぶことができます。少人数の演習（セミナー）は発表や議論をするのに適しています。特定のスキルを修得するには実験、実習に取り組む必要があります。これらの授業では知識の修得のみならず知識や技術を用いて論理を組み立て、これを実証する活動を行います。この活動には、論理に飛躍がないか、検証方法が社会的・倫理的な観点から適切かどうか、つねに判断することが必要です。従って、**大学での教育・研究活動を行う上では学生の全人的かつ多面的な発達が求められます。**こういった意味において、大学が求める「知」とは knowledge（知識）に限らず、むしろ wisdom（叡智）のニュアンスに近いといえます。

大学の性格を端的に表す言葉に「アカデミック・フリーダム」という表現があります。これは具体的には教える自由、学ぶ自由、研究する自由を指します。日本をはじめ多くの国では、大学が特定の政治的・思想的な圧力を受けるようなことはありません（すべての国でこのことが当てはまるわけではありませんが）。大学の授業には国が定める学習指導要領は存在せず、教育内容・方法を各大学や担当教員の裁量で決めることができます。もちろん、これは大学ではどんな非常識なことでも許されるということではなく（続く）